

令和8年5月19日

各チーム代表 様

公益財団法人日本少年野球連盟  
会長 大富 肇

### 選手移動時の安全確保について（注意喚起）

平素より、本連盟の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今、全国各地において、高校部活動やスポーツ団体活動中の移動に伴う交通事故が相次いで発生しております。特に、マイクロバス等を利用した長距離移動や、指導者による長時間運転に起因する重大事故も報道されており、選手の生命を預かる立場として、移動時の安全管理体制の再確認が強く求められております。

つきましては、各チームにおかれましては、下記の事項について十分留意のうえ、安全最優先での運営を徹底いただきますようお願いいたします。

#### 1 外部事業者へ運行を委託する場合の注意事項

##### （1）適正な許認可を有する事業者への委託

貸切バス会社等へ運行を委託する際は、以下を必ず確認してください。

- ・一般貸切旅客自動車運送事業の許可を有していること
- ・任意保険・対人対物保険へ十分加入していること
- ・法令に基づく運行管理体制が整備されていること
- ・過去の重大事故歴や行政処分歴の有無

価格のみで選定することなく、安全管理体制を重視してください。

##### （2）無理な運行計画の回避

以下のような計画は重大事故につながる危険があります。

- ・深夜・早朝を含む長距離移動
- ・日帰りによる過密スケジュール
- ・長時間連続運転
- ・渋滞を考慮しない行程

特に大会遠征時は、「到着時刻優先」ではなく「安全優先」の計画としてください。

### (3) 乗車人数・荷物管理

- ・定員超過を絶対に行わないこと
- ・大型荷物の車内放置や通路塞ぎを避けること
- ・シートベルト着用を徹底すること

## 2 自チームでマイクロバス等を準備・運行する場合（レンタカーを含む）

### (1) 運転者の選定について

運転者については、以下の条件を満たすことが望まれます。

- ・当該車種の運転経験を十分有していること
- ・長距離運転に支障のない健康状態であること
- ・睡眠不足・疲労状態でないこと
- ・当日の飲酒が一切ないこと
- ・高速道路・悪天候時の運転経験があること

特に、指導者が大会引率・試合指導・運転を兼ねる場合、極度の疲労状態となる危険があります。可能な限り、運転専任者の配置や複数運転体制を検討してください。

### (2) 運行前の確認事項

出発前にチーム代表は必ず以下を確認してください。

- ・車検証確認
- ・任意保険確認
- ・車両点検
  - ・タイヤ（種類・空気圧・摩耗状態）
  - ・ブレーキ
  - ・灯火類
  - ・オイル・冷却水
  - ・ワイパー
- ・ドライブレコーダー作動確認
- ・運転者確認
- ・免許証確認
- ・健康状態確認
- ・睡眠状況確認
- ・飲酒確認（アルコールチェッカー等による確認）
- ・運行計画確認
- ・休憩地点
- ・運転交代地点
- ・緊急連絡先
- ・悪天候時の代替判断

### (3) 運転中の注意事項

- ・ 2時間ごとの休憩を目安とすること
- ・ 疲労・眠気を感じた場合は直ちに休憩すること
- ・ スマートフォン操作を絶対に行わないこと
- ・ 雨天・降雪時は速度を十分落とすこと
- ・ 無理な追い越しや到着時間優先の運転を行わないこと

また、選手に対しても、以下の点を徹底してください。

- ・ 車内での立ち歩き禁止
- ・ シートベルト着用
- ・ 運転妨害となる行為禁止

## 3 大会主催者・引率責任者の責務

大会や遠征を企画する際には、

- ・ 移動距離
- ・ 集合時刻
- ・ 宿泊の必要性
- ・ 季節・天候
- ・ 運転者の負担

を総合的に勘案し、安全に実施可能な計画であるかを十分検討してください。

「事故を起こさない」だけでなく、

「無理をさせない計画を立てる」ことが管理者責任として極めて重要です。

## 4 最後に

交通事故は一瞬で選手の生命と将来を奪う重大事案です。

各チームにおかれましては、勝利や日程遂行を優先することなく、「安全最優先」の原則を改めて徹底いただきますようお願いいたします。

本連盟としても、引き続き安全管理意識の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上